

○耐震診断結果の一覧

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
■病院、官公署その他大規模な地震が発生した場合においてその利用を確保することが公益上必要な建築物								
1	五所川原市金木庁舎	五所川原市金木町朝日山319番地1	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.46$ $C_{TU} \cdot S_D=0.28$	建替え中	令和2年11月30日完了予定	令和3年5月現庁舎より移転予定
2	三沢市庁舎(本館)	三沢市桜町一丁目1番地38号	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版) ※鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0}=1.10$ $C_{TU} \cdot S_D=0.62$	建替え	未定	
3	三沢市庁舎(別館)	三沢市桜町一丁目1番地38号	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版) ※鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.42$	建替え	未定	
4	平内町役場庁舎	東津軽郡平内町大字小湊字小湊63番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.35$ $C_{TU} \cdot S_D=0.26$			
5	蓬田村役場庁舎	東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1番地の3	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.16$ $q=0.65$	建替え	令和4年5月着手予定	
6	板柳町役場庁舎	西津軽郡板柳町大字板柳字土井239番地3	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.75$ $C_{TU} \cdot S_D=0.43$			
7	七戸町役場七戸支所	上北郡七戸町字七戸31番地2	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.28$ $C_{TU} \cdot S_D=0.78$			平成31年1月31日耐震改修済み
8	六戸町役場庁舎	上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.45$ $C_{TU} \cdot S_D=0.90$			
9	横浜町役場庁舎	上北郡横浜町字寺下35番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.80$			平成30年3月20日耐震改修済み
10	東北町役場本庁舎	上北郡東北町上北南四丁目32番地484	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.78$ $C_{TU} \cdot S_D=0.49$	耐震改修	令和2年6月着手予定	
11	新郷村役場庁舎・山村開発センター	三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10番地	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.33$ $C_{TU} \cdot S_D=0.90$			

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I	II	III
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)		$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)		$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{tu} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{tu} \cdot S_D$
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{tu} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{tu} \cdot S_D$
	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{tu} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq C_{tu} \cdot S_D$

- I : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
 II : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある
 III : 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

※ 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊する恐れはない。

<参考>

建物の保有する耐震性能は、 I_s (構造耐震指標) という数値を算出し I_{s0} (構造耐震判定指標) と比較することにより評価します。

主に鉄筋コンクリート造の建物の第2次診断法や第3次診断法においては、この評価に加えて、最低限必要な建物の頑丈さについて C_t (C_{tu}) $\cdot S_D$ により評価します。また、鉄骨造の建物では、 C_t (C_{tu}) $\cdot S_D$ に代わって、 q により評価します。

○ I_s (構造耐震指標)

$$= E_o \text{ (保有性能基本指標)} \times S_D \text{ (形状指標)} \times T \text{ (経年指標)}$$

○ I_{s0} (構造耐震判定指標)

$$= 0.6 \text{ (耐震評定基本指標)} \times Z \text{ (地域指標)} \times G \text{ (地盤指標)} \times U \text{ (用途指標)}$$

○ C_t (C_{tu}) $\cdot S_D$

$$= C_t \text{ (} C_{tu} \text{)} \text{ (累積強度指標)} \times S_D \text{ (形状指標)}$$

○ q

$$= q \text{ (保有水平耐力に係わる指標)}$$

○ Z (地域指標)

地域 (市町村)	Z
三沢市、七戸町、六戸町、東北町、横浜町、新郷村	1.0
五所川原市、平内町、蓬田村、板柳町	0.9

○ G (地盤指標)、 U (用途指標) 及び R_t (振動特性指標)

各 1.0